

令和6年度 研究紀要

あゆみ

第45号

深い学びにつなげるための
対話を基盤においた授業づくり

秋田県立視覚支援学校

令和6年度 研究紀要「あゆみ」 目次

はじめに 1

第1部 全校研究の概要

令和6年度の全校研究について 2

第2部 グループ研究

深い学びにつなげるための対話を基盤においた授業づくり

I 小学部・中学部グループ 9

II 高等部普通科・生活情報科グループ 18

III 理療科グループ 29

IV 寄宿舍グループ 38

あとながき 43

はじめに

校長 渡部 透

全国的に盲学校・視覚支援学校に在籍する幼児児童生徒の人数は減少傾向が続いています。令和4年度には2,288人だった全国での在籍者数は、令和5年度は2,185人、令和6年度には2,129人になりました。減少傾向は本校においても同じであり、かがやきの丘に移転後の平成22年度から令和4年度までは20人以上を保っていた在籍者数でしたが、令和5年度は19人、6年度は15人と20人を切る状況です。また、在籍者数の減少に伴い、一人学級も増えました。令和6年度は小学部から高等部専攻科まで15学級ありましたが、全ての学級が、一人学級でした。そのため、学部合同で行う学習や一部の教科学習を除くと、教師と児童生徒が対一あるいは、複数の教師と生徒一人といった形で行われる授業が多くなっています。

昨年度から2カ年間に渡り、「深い学びにつなげるための対話を基盤においた授業づくり」を主題に掲げた校内研究を進めてきました。令和2年度に改訂された学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が授業改善の視点として示されており、多くの学校でこの視点による授業改善が進められてきました。本校においても授業改善の重要な視点となっているものですが、少人数や一人学級といった状況は、この深い学びにつながる対話的な学びに大きな影響を及ぼしています。特に、児童生徒同士の対話による学びや互いの意見を参考にした学びを難しくしました。

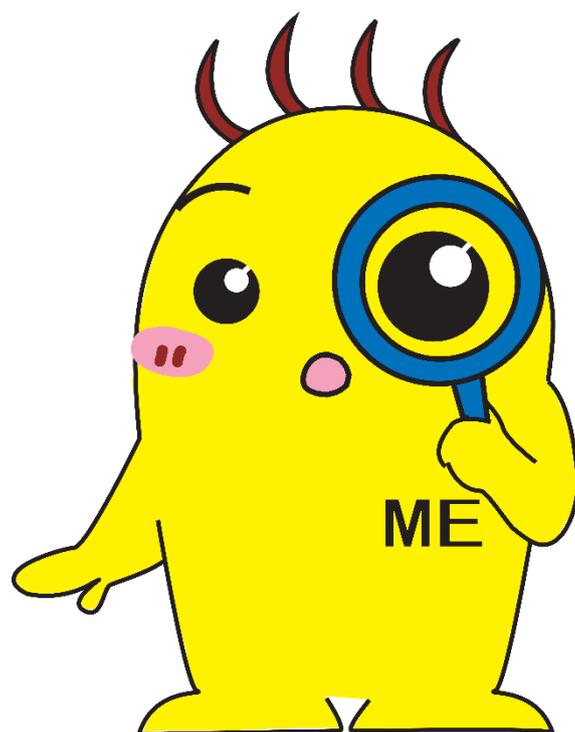
こうした状況を踏まえ、研究1年目の昨年度は、教師の発問の仕方や試行錯誤できる教材の提示などにより、児童生徒が自分や物と対峙し思考を重ねることも「対話」であることを、教職員間で共有しました。そして、2年目である今年度は、1年目に共有された成果を踏まえ、単元（題材）における育成したい資質・能力を確認し、「深い学び」につながる「対話的な学び」の場面をどのような目的、方法、対象で設定するかについて、授業づくりをとおして研究を進めました。また、併せて各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる授業の工夫についても、全校授業研究会やグループ研究会で意見交換し、検証と検討を重ねました。

少人数が常態化していく中で、視覚障害教育における「対話」の重要性を踏まえ、「対話」を基盤とした「深い学び」につながる授業づくりは、本校の重要な教育課題の一つです。児童生徒が自身の考えを深めたり、広げたりできるように、教師が教える場面と児童生徒が考える場面を効果的に設定する必要があります。2カ年の研究は、児童生徒自身が「問い」を発し、学びの質を高められる指導について一つの示唆を与えてくれたものと思います。

2カ年に渡る学校研究の成果と課題を、研究紀要「あゆみ」としてまとめました。ご高覧いただき、皆様から忌憚のないご意見とご助言を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、秋田県教育庁特別支援教育課指導主事 長崎雪子様、秋田大学大学院教育学研究科教授 前原和明様、秋田県教育庁特別支援教育課指導主事 齊藤徹様にはご多忙の折にも関わらず、全校授業研究会において、貴重な指導助言をいただきました。ここに改めて感謝申し上げます。

第1部 全校研究の概要



令和6年度 全校研究について

1 研究主題

「深い学びにつなげるための対話を基盤においた授業づくり」(2年目/2年計画)

2 研究主題設定の理由

(1) 児童生徒の実態から

秋田県立視覚支援学校(以下、本校とする)には、小学部4名、中学部2名、高等部普通科3名、高等部専攻科6名の計15名が在籍している。全ての学級が1名で構成されており、児童生徒はほとんどの学習を少人数または個別で行っている。教科によっては合同学習の機会の設定や、他校との合同学習を行っているものの、教師との関わりがほとんどで、他者の意見や様子を見聞きする経験が少ない。また、視経験の少なさから、知識を働かせて予測したり、発展させて考えたりすることが苦手な児童生徒が多い。

(2) 学習指導要領から

学習指導要領では、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするため、どのように学ぶかの視点に「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を置き、子供たちの学習の質を高める授業改善の推進を求めている。これらは本校の目指す「自立と社会参加」にもつながる根幹とも言える。

(3) 過年度の研究から

本校では令和4年度までの2年間、「資質・能力の育成を目指した視覚障害教育の充実～『核になる体験』を重視した授業づくりを通して～」の研究主題の下、単元(題材)における育成したい資質・能力を明確化するとともに、それらを育むため視覚障害教育の視点である「核になる体験」について具体化し、授業づくりや生活指導を充実させる取組を行ってきた。また、評価基準を設けることで幼児児童生徒の個々の到達点を具体化することができた。

育成すべき資質・能力に対し、「どう学ぶか」の視点に「核になる体験」を設定することは、概念形成や概念の枠組みをより強固にすることにつながり、幼児児童生徒が見通しをもって活動に取り組んだり、自らの気付きによって学習を進めたりするといった主体性が見られるようになった。

(4) 視覚障害教育における「対話」の捉えから

視覚はすべての感覚による情報量の約8割を担うとされ、視覚障害は空間認知に関する情報の障害とも言われる。そのため、視覚障害のある児童生徒は、人や物の存在を、直接触ったり、聞いたり、近くで見たりしないと確認しにくい状況がある。情報量の少なさから、質的に曖昧で不正確なことも多いため、自分の得たイメージを言語化し、対話によって深めることで適切なイメージの定着を図る過程が大切である。また確立したイメージを中心に据えることで、類似のものに理解を広げていく応用が可能であり、これらは本校の児童生徒にも当てはまる。

以上のことから、過年度の取組を継続しつつ、さらに視覚障害教育における対話の重要性を踏まえ、「対話的な学び」の視点を重視した授業づくりを行うことで、児童生徒が新しい

気づきや考え方を得て、学びをより深めることができると考える。

研究2年目の今年度は、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせた「深い学び」につながる授業づくりを行いたいと考え、研究主題を設定した。

3 研究仮説

授業や生活場面において、対話的な学びを重視した授業づくりを行うことにより、児童生徒は新しい気づきや考え方を得ることができよう。さらに各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる授業を工夫することで、深い学びにつながる授業に迫ることができよう。

4 研究計画

研究の全体計画は、表1のとおりである。また、今年度の研究を表2のとおり実施した。

表1 全体計画

1年目 (令和5年度)	(1)「対話的な学び」の実現に向けた授業づくりについての共通理解 (2)「対話的な学び」を重視した授業づくり (3)3観点評価による学びの見取りと授業改善
2年目 (令和6年度)	(1)「深い学び」の実現に向けた授業づくりについての共通理解 (2)「深い学び」につながる「対話的な学び」を重視した授業づくり (3)3観点評価による深い学びの見取りに基づく授業の評価と改善

表2 今年度の計画

4/18	第1回全校研究会(今年度の研究主題と概要について)
4/23	グループ研究日①
5/17、20	グループ研究日②
6/17	グループ研究日③
7/23	グループ研究日④
7/25~26	全日本盲学校教育研究大会熊本大会
8/22	グループ研究日⑤
9/10	グループ研究日⑥
9/19	第1回全校授業研究会(高等部専攻科理療科3年「臨床実習」)
10/17	グループ研究日⑦
11/7~8	東北盲学校教育研究大会山形大会、東北・北海道理療科教育研究大会山形大会
11/21	第2回全校授業研究会(高等部普通科合同「総合的な探究の時間」)
12/9	第3回全校授業研究会(小学部4年「国語科」)
12/19	第2回全校研究会(各研究グループ実践のまとめ)
1/17	グループ研究日⑧
1/31	グループ研究日⑨
2/20	第3回全校研究会(今年度の研究のまとめ)
3/14	出張報告会

5 研究組織

今年度の研究推進に係る研究組織は次の図1のとおりである。

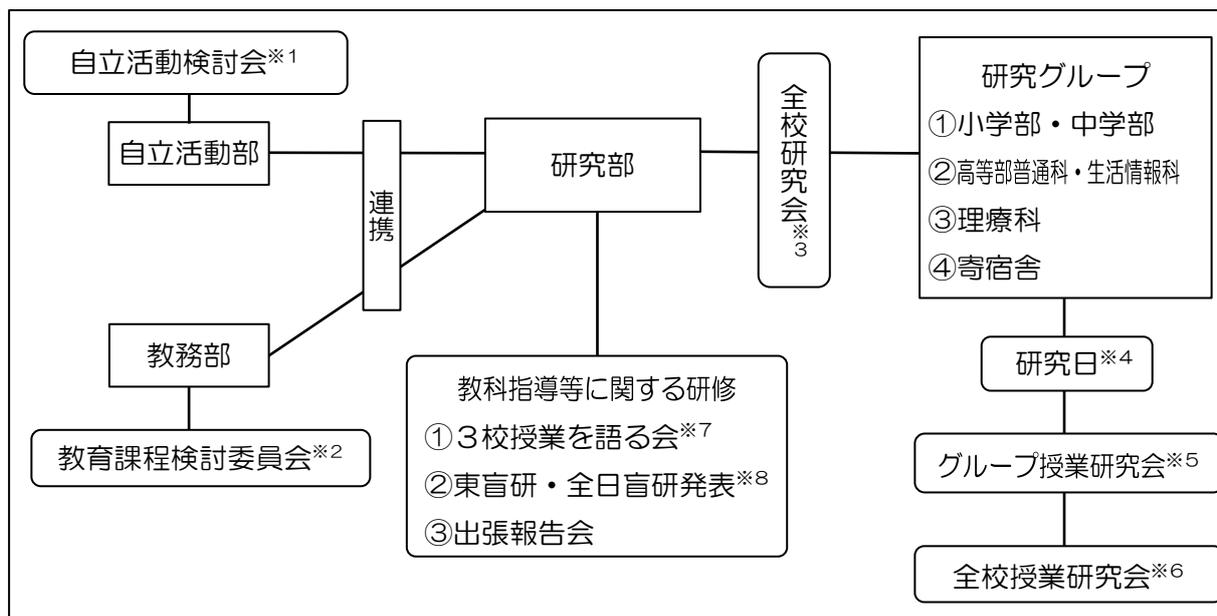


図1 令和6年度 研究組織

- ※1 自立活動検討会…担任、学部主事、寄宿舎指導員、自立活動部、場合に応じて視能訓練士が児童生徒の自立活動に関わる教育活動上必要な指導内容を整理・検討する会。年2回実施。
- ※2 教育課程検討委員会…校長、教頭、各学部主事、各学部・科主任、理療科副主任、各教科等主任、研究主任が幼児児童生徒の教育課程について検討する会。
- ※3 全校研究会…全校研究の概要、各グループ研究の内容等について、全校で共通理解する会。
- ※4 研究日…各研究グループが幼児児童生徒の実態、研究主題や重点事項等、グループ研究について話し合う日。月1回開催。
- ※5 グループ授業研究会…各研究グループで行う授業研究会。授業提示後に評価基準、「深い学び」の視点に基づいた、ワークショップ型授業研究会を行う。
- ※6 全校授業研究会…年3回、全職員で行う授業研究会。※5と同様にワークショップ型授業研究会を行う。授業改善について外部講師から助言をいただく機会。
- ※7 3校授業を語る会…各教科等の専門性を高めることを目的として、聴覚支援学校、秋田きらり支援学校、本校の3校で授業提示及び参観を実施する。
- ※8 東盲研・全日盲研発表…東北盲学校教育研究大会（東盲研）、東北・北海道理療科教育研究会（理教研）、全日本盲学校教育研究大会（全日盲研）における個人研究の発表。発表者が所属する教科班や学部及び研究部等と連携して研究を進める。

研究グループの構成は図2のとおり、4つのグループに分かれて実践を行った。



図2 研究グループの構成

6 研究の実際

(1) 令和5年度（1年目）の成果と課題

1年目の実践では、発問の仕方や、試行錯誤できるような教材の提示などにより、児童生徒が自分や物と対峙し思考することも対話であることが分かり、個別学習においても「対話的な学び」を幅広く展開できることを教員間で共通理解できた。また、対話を進める上で、ホワイトボードやICT機器の活用など、児童生徒と共通のツールを用いることも有効であった。さらに、言葉での的確な表現が難しい場合には図や絵で表すなど、言葉以外のやりとりも対話の一つであると理解できたことで、児童生徒の実態に合った表現方法を準備することの必要性の認識につながった。

また、学習状況の的確な把握のため、本時の授業に3観点（①知識・技能、②思考・判断・表現、③主体的に学習に取り組む態度）による評価基準を設けた。これにより、児童生徒の学習場面ごとの到達状況を細やかに見取ることができ、学ぶ姿を確認しながら授業を展開することができた。また、評価基準の設定により、達成するための手立てを教員で検討することができた。

一方、課題として挙げられたのは、評価基準の設定数が多く、評価の時間を十分に設けることが難しかったため、評価を行うこと自体が大きな負担となってしまった点であった。今年度は、児童生徒の学習状況を教員が無理なく的確に評価できるよう、評価基準を精選することを確認した。

(2) 令和6年度（2年目）の研究

ア 「深い学び」の実現に向けた授業づくりについての共通理解

「深い学び」について、中央教育審議会答申（平成28年12月）では、次のように示されている。

「深い学び」の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特性に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

【例】

- ・事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取りくむ
- ・精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- ・感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

4月の全校研究会ではこの「深い学び」の視点について教職員間で共通理解の場を設け、月ごとに行われるグループ研究会の中で児童生徒の「深い学び」の姿について、より具体的に意見を出し合いながら研修を深めた。

イ 「深い学び」につながる「対話的な学び」を重視した授業づくり

研究対象授業において、単元（題材）における育成したい資質・能力の育成を図るため、「深い学び」につながる「対話的な学び」の場面をどのような目的、方法、対象で設定するかを検討した。

授業内容の設定に当たっては、児童生徒が学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組めるようにする必要がある。そのため、既習知識や他教科の内容を関連付けたり、児童生徒が自ら問題を見つけ解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりするなど、①（知識の）習得、②（習得した知識の）活用、③（新たな課題へ向けた）探究という3つのステップによる授業づくりを行うことを共通理解した。

ウ 3観点評価による深い学びの見取りに基づく授業の評価と改善

各研究グループにおける対象授業について、事前にグループ内で授業参観や検討会を行った。また、事前グループ授業研究会を経て、表3のとおり全校授業研究会を実施した。

表3 全校授業研究会一覧

	実施日	学部・学年・教科等	授業者	指導助言者
1	9/19	高等部専攻科理療科3年 「臨床実習」	河嶋 真	秋田県教育庁特別支援教育課 指導主事 長崎 雪子 氏
2	11/21	高等部普通科合同 「総合的な探究の時間」	大滝 陽平 秋本久美子	秋田大学大学院教育学研究科 教授 前原 和明 氏
3	12/9	小学部4年「国語科」	佐藤加奈子	秋田県教育庁特別支援教育課 指導主事 齊藤 徹 氏

授業参観後の研究協議会では、児童生徒の学びを見取るための評価基準に基づき、児童生徒の学びの姿について評価した。「深い学び」につなげるための教師の工夫や状況づくりについて、成果や改善案を付箋紙に書き、カテゴリー分類した。また、指導助言からは、本校全体の授業の質の向上につながる示唆を得ることができた。

(ア) 的確な実態把握とそれに応じた教師の関わり方

「コアプロブレム」等により、多角的な実態把握がなされている。それを踏まえて、児童生徒が「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の視点で教師が関わり、働き掛けることが大切である。

(イ) タブレット端末やICT 機器の活用

児童生徒の実態に応じて、タブレット端末やICT 機器が効果的に活用されている。視覚補助具として使うだけでなく、思考の整理や体験したことを振り返る際に使うことにより、児童生徒の意欲を引き出し、理解を促す手立てとなる。

(ウ) 授業で得た学び（学習の成果）の発信

学習した成果をもとに、さらに人と関わり、対話し、学びを深めることが大切である。今後は児童生徒が自分の思いや考えを表現できるような場を設定していく必要がある。

7 評価

(1) 教職員アンケートの結果より

教職員を対象に「対話を通して学びを深めるための授業実践や生活指導の充実」に関わるアンケートを実施し、実践における児童生徒の変容を比較した。アンケートは第3回全校授業研究会が終わったタイミングで実施し、研究に携わった教職員全員から回答を得ることができた。アンケートは Google form を用いて行った。

設問1「グループ研究会での研修や協議、授業研究会（生活指導に係る実践、話し合いを含む）を通じて、児童生徒の『深い学び』の実現に向けた授業づくり（生活指導）について共通理解することができたか」では、「十分できた」が13%、「ほぼできた」が81%であった。94%の教職員が「共通理解できた」と感じていることが分かった（図3）。

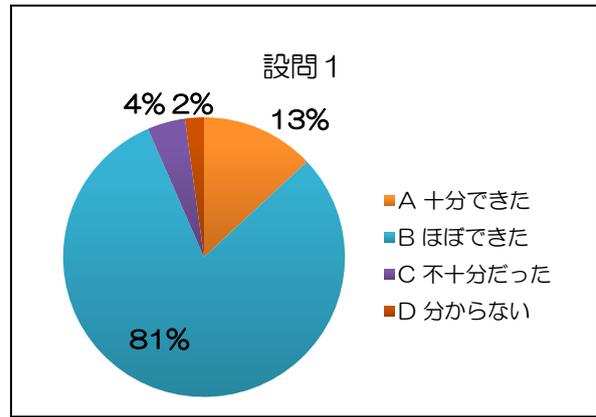


図3 「深い学び」の実現に向けた授業づくりについての共通理解

設問2「全校授業研究会での参観や協議を通じて、各教科等の特質に応じた『見方・考え方』を働かせる授業の工夫について学び、自己の指導力の向上に生かすことができたか」については、「十分できた」が7%、「ほぼできた」が74%であった。一方、「不十分だった」は17%で、全校授業研究会で学んだことを自身の指導力向上に生かすことに課題があると感じている教職員もいることが分かった（図4）。

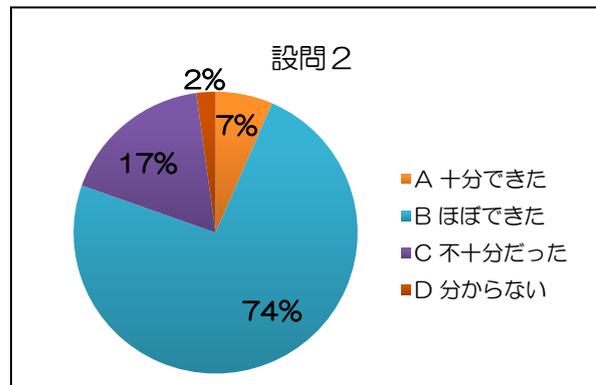


図4 研究会からの学びと実践について

設問3「自らの授業づくり（生活指導）において、『深い学び』につながる『対話的な学び』の場をどのような目的、方法で設定するかを考え、実践することができたか」では、「十分できた」が20%、「ほぼできた」が67%であった。一方、「不十分だった」は11%で、実際の授業づくりや生活指導において対話的な学びの場を設定することに課題があると感じている教職員がいることが分かった（図5）。

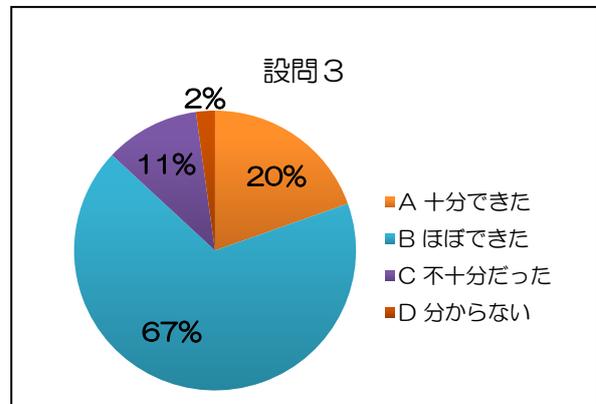


図5 対話的な学びの場の設定と実践について

最後に設問4「授業や生活場面において、対話的な学びを重視した授業づくり（生活指導）を行ったことで児童生徒に変容がみられたか」の項目において、「大いにあった」と回答した教職員は26%であった。また、「あった」と回答した方は63%であった。結果として80%を超える教職員が「児童生徒の変容を実感した」という結果であった（図6）。

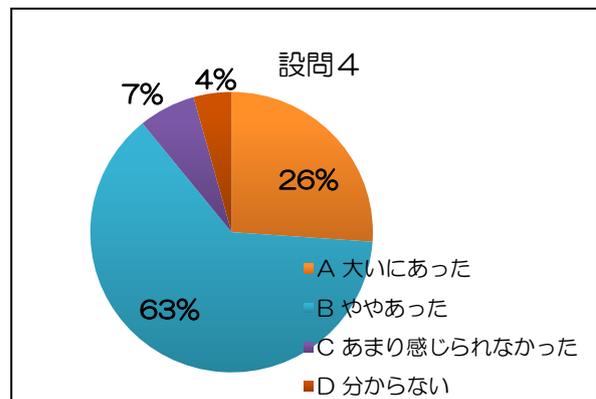


図6 児童生徒の変容の有無について

(2) 児童生徒の学びの状況等の記録

単元(題材)を通して教師が意図的に設定

した場面で、児童生徒がどのような気付きや思考を得たのかという実際の学びの状況について、児童生徒のつぶやき、発言、記述、行動等の具体的な姿を記録し、検証した。

授業（生活指導）の実践における児童生徒の学びの状況等の記録については、本紀要の「第2部グループ研究」において詳細を記す。

8 まとめ

（1）成果と課題

本年度は「対話的な学び」の視点を重視しながら、さらに「深い学び」に向けた授業づくりに取り組んできた。特に成果として挙げられるのは、我々教職員が視覚障害教育における対話の重要性を再認識し、各研究グループにおいて有効な実践方法について情報を共有できたことである。また、児童生徒の障害の特性や理解の仕方など、自立活動の指導との関連性を踏まえ、多角的な見取りによる実態把握ができた。一人一人の見え方に応じた視覚補助具やICT機器の活用の促進、GIGAスクール構想によって整備された学習環境を積極的に授業に取り入れたことも大きな成果である。さらに、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる授業づくりを工夫することにより、児童生徒が新しい気付きや考え方を得て、学びが深められることが確認できた。

一方で「個別学習における対話の場の設定」や「教員個々の授業づくりへの汎化」という点において課題が残った。今後は、日々の授業づくりに確実に生かしていけるような「より分かりやすく活用しやすい研究実践」の推進が求められる。

（2）今後に向けて

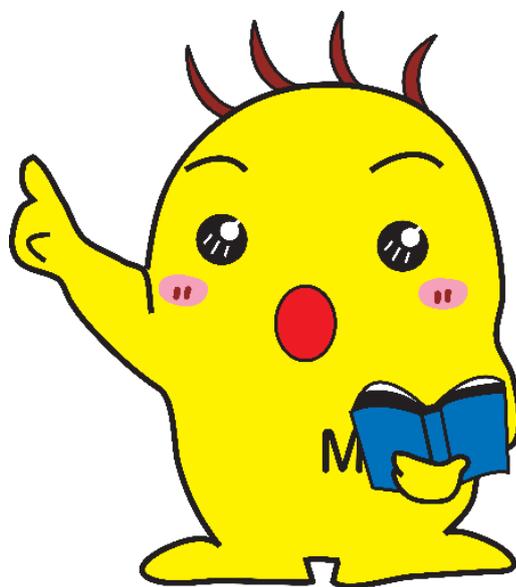
本校は2年間、研究を通して「児童生徒の深い学びにつなげるための対話を基盤においた授業づくり」に取り組んできた。その結果、児童生徒がどのように学ぶかの視点に「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を置くことにより、授業の質が高まることが明らかになった。

今後は、児童生徒が学校で学んだことを自身の生活や社会との関わりに結び付け、学んだことをさらに深く理解できるよう、「対話」を本校の授業づくりのスタンダードと捉えながら取り組んでいきたい。

9 参考文献

- （1）文部科学省：特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部），平成30年3月
- （2）文部科学省国立教育政策研究所：「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料，令和2年3月
- （3）文部科学省国立教育政策研究所：プロジェクト研究「学校における教育課程編成の実証的研究」主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善に視点について（検討メモ），http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/r02/r020603-01.pdf，令和2年6月
- （4）秋田県総合教育センター：Akitaractive Eye～主体的・対話的で深い学びのために～，http://www.pref.akita.lg.jp/uploads/public/genre_0000078337_00/Akitaractive_Eye.pdf，令和元年7月24日
- （5）秋田県立視覚支援学校：研究紀要「あゆみ」第44集，令和6年3月

第2部 グループ研究



I 小・中学部グループの研究

研究主題：深い学びにつなげるための対話を基盤においた授業づくり

1 小・中学部グループの児童生徒の実態

本研究グループの対象児童生徒は、準ずる教育課程で学ぶ小学部3年生1名（弱視）、4年生1名（弱視）、5年生1名（弱視）、中学部3年生1名（弱視）と、各教科等を合わせた指導を含む教育課程で学ぶ小学部6年生1名（全盲）、中学部1年生1名（弱視）の計6名からなる。

児童生徒は、各学年1名ずつの在籍で一对一の個別学習が主である。そのため、小学部では、児童同士が関わり合いながら学習する学び合いの機会として、週3～6時間程度、図画工作、音楽、体育、特別活動において合同学習を設定している。中学部も音楽、美術、保健体育において合同学習を設定し、生徒同士が関わり、学び合う機会を設定している。

視覚障害を有する児童生徒は、見えにくい・見えないことによる情報不足から、事物の概念を形成しにくく、経験不足から物事のイメージが乏しいと言われる。本グループの児童生徒にも、自分から問いを発することが少ない、想像や予想などをすることが難しい、語彙が少なくどう表現したらよいか分からないといった課題がある。そこで本グループでは、各々の児童生徒にとっての「深い学び」とは何かを追求し、深い学びに至るための対話的な学びを重視した授業づくりに取り組むこととした。

2 研究仮説

小・中学部児童生徒の授業において、対話的な学びを重視した授業づくりを行うことにより、児童生徒は新しい気付きや考え方を得ることができるであろう。さらに、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる授業を工夫することで、深い学びのある授業に迫ることができるであろう。

3 研究方法

- (1) 「深い学び」の実現に向けた授業づくりについての共通理解
- (2) 「深い学び」につながる「対話的な学び」を重視した授業づくり
- (3) 3観点評価による深い学びの見取りに基づく授業の評価と改善

4 授業実践

- (1) 「深い学び」を目指す授業づくりにおける共通理解

年度当初のグループ研究会で、児童生徒の気付きや行動を促すため、獲得した知識や概念を深化させる「仕掛け」を教師が設定することが重要であるということ共通理解した。ここでいう「仕掛け」とは、教材・教具、活動内容、発問などの、対話的な学びのアプローチの方法である。その中で、対話的で深い学びのある授業づくりの要点として挙げられたのが、「問いを発する子ども」を目指すこと、要所で対話的なアプローチを行うことの2点であった。

この要点を踏まえ、授業づくりについて次の仮説を立てた。

- ・児童生徒がこれまでに経験したことや獲得した概念に対して教師が発問することで、

共通点や違いなどの視点を児童生徒が獲得し、「問い」を発することができるのではないか。

- ・児童生徒が発した問いに対して対話的な学習活動を設定し実施することで、児童生徒の「こうしたい」「こうなりたい」といった意欲につながり、その意欲が「深い学び」につながる思考や行動を促すのではないか。

この仮説に基づいて授業を組み立て、結果を検証するため、グループ授業研究会と全校授業研究会を実施することとした。

グループ授業研究会では、教科の「見方・考え方」と「深い学び」を関連付けたねらいの設定や、対象児の実態に応じた有効な対話的アプローチについて検討した。この授業実践において、対象児が教具を手元で操作すること（物と人との対話）や、教師と対象児の質疑応答（人と人との対話）が「深い学び」につながる対話的アプローチとして有効であることが検証できた。

(2)「深い学び」につながる「対話的な学び」を重視した授業づくり

ア 対象児童生徒と教科等及び単元名

小学部第4学年 国語科 「言葉を使って伝えよう②—きりたんぼ工場のひみつ—」

イ 深い学びの場の設定の検討

対象児は、見聞きしたことや自分の好きなことについて積極的に伝えようとするが、語彙の少なさから状況に合った言葉の選択がうまくできず、苛立ちを感じ、伝えることを諦めるときがある。また、文字を書いたり読んだりすることに強い苦手意識があり、学習の場から離席することがあった。これらの実態から、国語科と他教科とで、合科的・関連的に題材を共有したり関連付けたりして学習を進めている。本単元では、国語科の「見方・考え方」に基づき、対象児の深い学びを「自分が表現する言葉について問い直す姿」と設定し、「動画等の教材」と「児童」という物と人との対話、「教師」と「児童」という人と人との対話、児童自身の思考と表現の合致性という自己内対話を通して、深い学びへの到達を目指した。

ウ 具体的な方法と手立て

(ア) 深い学びの場の設定の成果・効果

a 合科的・関連的な題材の設定

対象児の興味・関心の観点から、題材を「社会科でのきりたんぼ工場見学」という児童の実体験に基づくものとし、学習活動に動画編集を取り入れた。編集したテロップ入りの動画を周囲の人に見せて「工場について紹介すること」を目的としたことで、相手に伝えようとする意識を高め、より適切な言葉を選択しようとする意欲につながった。対象児童が本単元での深い学び「自分が表現する言葉について問い直す姿」に到達する上で、題材設定の工夫が有効であったと言えるだろう。

b 児童の深い学びを引き出す対話的活動の設定

4(2)イで述べた対象児の実態から、1単位時間の展開部に複数の学習活動を設定した。これらの学習活動は、動画の内容に関係し、主となる学習活動の動画編集に活用できるものを設定した。複数の学習活動を設定したことで、授業の山場である動画編集の活動に向けて、対象児の活動への期待感を高め、集中力を持続させ、学びを蓄積することができた。

写真1は、きりたんぼ作りの工程の一つである、鍋に水を大量に投入している様子を撮影した動画に対して、対象児がテロップを考え、入力している場面である。この活動において「より適切な言葉を選択する」という対象児の深い学びにつながるきっかけとなったのは、教師との対話である。教師が対象児の発言に対してその表現をした意図を聞き、使う言葉やその意味を整理したり、対象児がうまく表現できないときには気持ちを聞き取って代弁したり、語句の選択肢を提示してより対象児の意図に近いものはどれかと問い掛けたりしたことが、深い学びへの到達に欠かせない手立てとなった。表1は、この場面における対象児と教師の対話の一部をまとめたものである。



写真1 動画にテロップを入力する活動場面

表1 対象児と教師の対話の一部

対象児	発言①「水が強い」
教師	発言①「水が強いってどういうこと？ 水の何が強いってどういうこと？」
対象児	発言②「ちょっと、分からないな」
教師	発言②「例えば、水の勢いが強いとか、威力が強いとか。どれが合っている？」 ----- ホワイトボードに選択肢の言葉を書いて提示する。
対象児	しばらく悩んだ後、「水の勢いが強い」とテロップを入力する。

(イ) 深い学びの場の設定における課題・改善点

今回の授業では、対象児の実態から1単位時間の展開部に複数の学習活動を設定したが、今後の授業づくりでは、一つの学習活動の中で対象児の思考が深化していくよう働き掛けていきたい。そのため、複数の学習活動を徐々に少なくしていくこと、複数の学習活動を設定する場合であっても活動量に差を付け、主となる学習活動の時間を多く設定すること、学習の流れなどをさらに工夫していくことが求められる。その際、何をどのように深めるのかを明確にしてねらいを設定する必要があるだろう。また、国語科という教科の特質を踏まえ、児童がより適切に表現する力を付けるために、文法等の指導内容を含めた対話的な学びの手立てを講じていきたい。

(3) 3観点評価による深い学びの見取りに基づく授業の評価と改善

ア 評価基準の活用における利点

観点が整理されて示されていることで、実態・変容・評価を関連させやすく、見取りやすかったという意見が挙げられた。これは、授業をつくる教師が3観点に沿ったねらいを明確に設定したことで、教科として学習到達度を判断するための評価規準と児童生徒の変容を見取るための評価基準の整合性が高まったからであると考えられる。

イ 評価基準の課題・改善案

児童生徒の変容をエピソードとして記録し総合的に見取る方がよい、短期間での評価は難しいためある程度長い期間の中で評価していく方がよいといった意見が挙げられた。今後3観点評価を継続して行くに当たって、考え方や方法をより具体的に、教師間で共有

する必要があるだろう。

5 研究のまとめ

(1) 成果

「問いを発する子ども」を目指し、要所で対話的なアプローチを行うという対話的で深い学びのある授業づくりの要点を基に授業を組み立てたことで、対話的なアプローチが児童生徒の深い学び、つまり新しい気付きや考え方を得ることに直結しているということを検証することができた。

また、深い学びを達成するために必要な各教科等の「見方・考え方」は何かを明確にし、整理した上で授業を組み立てることで活動内容や手立てが考えやすくなり、その結果、児童生徒の思考の深まりにつながることが分かった。

(2) 課題

児童生徒の学びを深めるために、他教科と連携し合科的・関連的な学びを実施していくことが有効だったが、他教科の担当教員との情報共有や、教科を横断して計画的に指導計画を立てることに課題が残った。また、児童生徒が身に付けた「見方・考え方」を他教科でも活用できるよう、児童生徒と関わる教員一人一人が共有した情報を基にして授業をつくっていくことが求められる。

(3) 研究を振り返って

2年間を通して、個別の学習において深い学びにつながる対話的な学びをどう設定するか研究し実践してきた。この2年間の研究の成果として、児童生徒が自分から疑問をもつようになったり、予想や考察をする力が伸びたり、言葉の意味の違いに気付いて適切な言葉を選んだりする児童生徒の姿が見られるようになった。今後も教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる授業「主体的・対話的で深い学び」を目指し、本研究の成果と課題を踏まえた授業づくりを継続していくことで、児童生徒のさらなる成長につなげていきたい。

日 時 令和6年12月9日(月) 3校時
 場 所 小学部4年教室
 指導者 佐藤加奈子

1 単元名

言葉を使って伝えよう② 一きりたんぼ工場のひみつー

2 単元の目標

- (1) 日常生活で使う平仮名・片仮名・漢字や助詞の使い方を理解する。
- (2) 見たり聞いたり想像したりしたことについて、事柄の順序に沿って構成を考えたり、言葉の意味の違いを理解して適切に書き表したりする。
- (3) 伝えたい相手を意識しながら書いたり、大切な内容を聞き取ったりする活動に進んで取り組む。

3 児童と単元

(1) 児童の実態

ア 見え方の特徴

氏名	学年	遠距離視力	近距離視力	最大視認力	備 考
A	4	右 (0.08) 左 (0.08)	右 (0.09) 左 (0.09)	左 (0.5) / 4 cm	眼皮膚白皮症 自閉スペクトラム症

イ 主な学習状況(基礎学力、学習手段等)

本学級には準ずる教育課程で学習している男児1名が在籍している。昨年度の春に小学校の弱視学級から本校に転入した。26P 拡大教科書を使用しており、対象物に近付いて見たり書いたりしている。また、細かいものを見るときは拡大読書器を使用している。羞明が強いため、遮光眼鏡を装用しており、天気等の環境によって自分で教室内の光量をカーテンで調節しながら学習している。

本児は、見聞きしたことや自分の好きなことについて周囲の人と話すことが好きである。しかし、伝えたいことがたくさんある一方で、語彙の少なさから状況に合った言葉の選択がうまくできず、伝えることをあきらめてしまったり苛立ちを感じたりする様子が見られる。また、今年度途中までは、文字を書いたり読んだりすることや初めての活動に強い苦手意識があり、国語科に限らず、文字を使った学習の場から離れようとする様子が見られた。学校生活全体で行動に落ち着きが出てくるとともに、分かち書きされた文章を読んだり、漢字に興味をもったりする姿が見られるようになってきたため、本児の興味・関心と集中力の持続時間に合わせて下学年対応での教科学習を行っている。

本児は、衝動性が強い一面があるものの、作業を伴う活動や興味・関心のあることに関しては長時間集中して取り組む力がある。また、物事の仕組みや裏側に関心があり、深く掘り下げて知ろうとしたり、既習の事項と新たな学びを結び付けて考えたりすることができる。また、物事を視覚的に捉える力があり、理解したことをイラストで表現することを得意としている。そのため、これまで自分が知ったことを動画や写真、イラストを使いながらまとめる活動に意欲的に取り組んでおり、特に動画編集の活動では視覚的手掛かりを活用する場面が多いことから、進んで言葉や文章を書いたり、漢字変換したりする様子が見られるようになってきている。

(2) 単元観

これまで国語科では、「言葉を使って伝えよう①―カエルの観察―」として、理科との関連を図りながら、カエルの飼育の様子を写真や動画で記録し、気付いたことや驚いたことを約10分の動画にまとめる学習を行った。カエルが頭を振り回しながら蚊を食べる瞬間や、愛着をもって飼育したカエルとの別れの場面など、カエルの様々な姿にテロップと音声で解説を付けた。文字で表現したり、伝えたいことを言葉にしたりすることに苦手意識のある本児が、動画の編集を通して進んで文字で表したり、表し方を工夫したりする姿が見られるようになってきた。

本単元は、11月に社会科で見学したきりたんぼ工場について、本児が発見したことや驚いたことを周囲の人に文字情報付きの動画で伝えることを目的としている。工場見学は本児にとって関心の高い活動の一つである。本児は身の回りの事象を様々な視点で捉え、新しい知識を既存の知識と照らし合わせて共通点や相違点に気づき、それを「面白さ」として実感することができる。きりたんぼ工場で心が動いた場面を捉え、動画や写真を活用するなど、本児の関心の高い活動を学習の中心に据えることで、文字や文章を考え、書く（入力する）活動に意欲的に取り組むことができるようになる。また、見学を通して知ったことや面白いと感じた対象について、言葉の選び方や使い方によって意味が変わることに気づき、自分が表現する言葉について問い直す姿を目指したい。さらに、動画編集の活動の前に漢字の学習や説明文の読み聞かせクイズの活動を取り入れ、動画編集の場面で本児が活用したり、今後の書字や読み取りの学習につなげたりできるようにする。

本児の関心の高い活動とそれに関連する漢字や文章を扱い、総合的に文字や文に親しむ環境を設定することで、言葉に着目しながら表現したり、伝える喜びを実感したりできるのではないかと考え、本単元を設定した。

※下線部は、小学校国語科における「言葉による見方・考え方」のうち、本単元で大切にしたいことを表す。

(3) 学習指導における留意点

ア 主体的に学習活動に向かうために

- ・イメージを広げ、文字や言葉を使った活動に進んで取り組めるように、写真や動画などの視覚を活用した言語表現の活動を設定する。
- ・自信をもって漢字を使うことができるように、既習漢字の間違い探しをする活動を取り入れ、どの部分がどう違うのか、言語化できるよう問いかける。
- ・活動に見通しと期待感を持ち、気持ちをコントロールしながら進んで学習活動に取り組むことができるように、学習活動の順序を自分で組み立てる時間を設ける。
- ・学習が積み重なっていることを視覚的に実感することができるように、学習プリントを掲示する活動を設定する。

イ 文字で伝えることの楽しさを感じるために

- ・文字にすることで伝えたいことが強調され、相手にはっきりと伝わるようになるように、きりたんぼ工場や機械の仕組み、一日の生産数など、本児が工場見学の中で驚いたり感心したりしたことをテロップに起こす活動を設定する。

ウ 言葉への気付きや考えを深めるために

- ・伝えたいことがより正しく伝わる言葉や文章を考えられるように、本児にその言葉を選んだ理由を問い掛けたり、その場面の様子について動画で振り返る時間をとったりする。
- ・本児が伝えたいイメージに近い言葉で表現できるように、発した言葉に類似する言葉を提示し、本児が選択する場面を設ける。

- 言葉の意味を考えることができるように、発した言葉のイメージを絵で表したり、体で動きを表現したりする活動を設定する。
- 使った言葉が映像や伝えたいことと合っているか、前後の言葉と合っているか問い直すことができるように、編集集中の動画を通して視聴する時間を設定する。
- 言葉について考えるヒントとなるように、音楽や効果音について考える時間を設定する。またそれだけに終始することを防ぐため、編集集中にアイデアが浮かんだときは、活動が途切れないように教師がメモに書き留める。

エ 一定の時間集中して取り組むために

- 集中力を保って活動することができるように、一単位時間内を「漢字」「読み聞かせ」「写真へのコメント記入」等、短く時間を区切った学習活動で構成する。また、それらの学習活動が中心となる活動と関連するよう配慮する。
- 一つ一つの活動の区切りが分かりやすいように、学習プリントを掲示したりファイルに保管したりする活動を設定する。

4 単元の指導計画

総時数 10時間

小単元名	主な評価基準【評価方法】	時数
(1) きりたんぼ作りの工程をまとめよう	<p>知 「が」「を」「に」「で」を使う時の意味の違いを理解している。【発言、プリント】</p> <p>思 きりたんぼ作りの工程を順序に沿ってまとめ、工程を表す名前を付けることができる。【発言、成果物】</p> <p>態 きりたんぼの歴史や工場の仕組みに関心をもち、驚いたことを進んで教師に伝えようとしている。【発言、行動観察】</p>	5
(2) 気付いたことを文字や言葉で付け加えよう	<p>知 簡単な漢字を使ったり、平仮名・片仮名・漢字を使い分けたりしながら言葉や文を作っている。【成果物】</p> <p>思 言葉の意味や相手への伝わり方を考えながら書いたり入力したりしている。【発言、成果物、行動観察】</p> <p>態 知っている漢字を進んで使おうとしたり、相手に伝わる言葉を選ぼうとしたりしている。【発言、成果物、行動観察】</p>	4 本時 1/4
(3) まとめをしよう	<p>思 きりたんぼ工場で知った「ひみつ」の要点について、自分の言葉で表現している。【発言、行動観察】</p> <p>思 きりたんぼ工場のひみつを周囲の人に伝える方法（動画視聴の場や印刷物作成など）を考えている。【発言】</p> <p>態 まとめたことを周囲の人に伝えたいという気持ちをもって取り組んでいる。【発言、行動観察】</p>	1

5 本時の指導

(1) 本時の目標

きりたんぼ工場で見学した機械や働く人の特徴（面白さ）について、言葉を選びながら表現する。

(2) 展開

ア時間	学習活動	イ 教師の働き掛けと留意点	ウ 評価基準
5分	1 学習課題を知り、活動の順序を決める。	(ア)今日の学習に見通しがもてるように、ホワイトボードに学習内容と学習課題を書いて提示する。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 学習課題：工場の機械やきりたんぼの気持ちになって、動画にせりふを入れよう。 </div>			
35分	2 自分で組み立てた順に学習を進める。 ※(1)～(4)の活動を児童が決めた順序に行う。	(イ)集中力を維持しながら学習することができるように、「書く・読む・聞く・話す」等のねらいに応じた短い活動を組み合わせる。 (ウ)☑学習に見通しや期待感をもつとともに、自分で決めたことを最後までやり遂げる経験となるように、学習の順序を自分で決める活動を設定する。	
	(1)漢字の間違い探し 【書く】 ・米 ・火 ・焼	(エ)活動に意欲的に取り組むとともに、既習漢字が確実に身に付くように、一部分が間違っている漢字を提示し、訂正する活動を設定する。	
	(2)写真に言葉を入れましょう 【書く・話す】 ・工場の様子 ・きりたんぼ料理	(オ)☑相手の立場で物事を考えたり、書く活動に楽しさを感じたりできるように、吹き出しにせりふを入れる活動を設定する。 (カ)児童が書くことに対して前向きな気持ちをもつことができるように、せりふの量によって書字量を調整する。 (キ)☑考えたことの原因を話す経験を積み重ねることができるように、提示した写真から読み取れる場面について児童と会話する時間をとる。また、考えたせりふの背景について問い掛ける。	
	(3)おはなしクイズ 【聞く・読む】 ・きりたんぼ鍋の作り方	(ク)内容に大まかな見当をつけ、イメージをふくらませながら話を聞くことができるように、話に関するイラストを提示する。 (ケ)自分で答え合わせができるように、最後に話の本文を提示する。	
	(4)動画編集 【書く・読む】 ・きりたんぼ工場の動画	(コ)進んで漢字変換に取り組めるように、文字入力の場合で予測変換の文字に注目するよう言葉掛けをする。 (サ)同音異義語の中から正しいものを選ぶように、ホワイトボードに文字を書き出し、漢字の形や意味について問い掛ける。 (シ)伝えたいイメージに合う言葉が浮かんでこない様子が見られる場合は、3～4つの選択肢を提示する。また、選択した理由を問い掛ける。	☑ 伝えたいことを平仮名・片仮名・漢字を使い分けながら言葉や文章で表現している。 ☑ 伝えたい

		(ス)絵文字を使いたいという希望がある場合は、言葉と組み合わせて使うようアドバイスする。 (セ)目活動に区切りを付けやすいように、動画編集の活動時間を確認し、タイマーを設定する。 (ソ)使った言葉が映像と合っているか、見た人に伝わるか問い直すことができるように、編集集中の動画を通して視聴する時間を設定する。	ことが相手に伝わるか、言葉や文章について問い直しながら活動しようとしている。
5分	3 振り返りをする。	(タ)今日の学習課題を振り返り、動画編集で特に気に入ったせりふや場面について問い掛ける。また、教師の評価も伝え、シールブック(がんばったことをまとめた冊子)に記録する。 (チ)次回の学習に期待感をもてるように、学習内容について確認する。	

(3) 評価

ア 児童 評価基準を基に評価する。

イ 教師

(ア) 児童が知っている漢字や助詞を使い、進んで言語表現をするための学習活動の組み立てや教材は適切だったか。

(イ) 児童が言葉の意味の違いについて考え、適切な言葉を選びながら活動するための教師の働き掛けは適切だったか。

〈指導案表記の説明〉

・評価基準について

知は、知識・理解、思は、思考・判断・表現、態は、主体的に学習に取り組む態度を示す。

・自立活動の指導と関連がある留意点については、文頭に目を書いて示す。

・対話を引き出すための働き掛け(発問、板書、教材等)は太字で表す。

Ⅱ 高等部普通科・生活情報科グループの研究

研究主題：深い学びにつなげるための対話を基盤においた授業づくり

1 高等部普通科・専攻科生活情報科グループの生徒の実態

本研究グループの対象生徒は、高等部普通科の1年1名（全盲）、2年1名（弱視）、3年1名（弱視）、及び専攻科生活情報科1名（全盲）の計4名である。

高等部普通科1・3年の生徒は、準ずる教育課程のA1（就職コース）に所属し、学校設定教科である「職業総合」を履修している。この授業では、就労や卒業後の社会生活に関わる学習活動、就業体験に関わる学習活動、実践的な作業活動などに取り組んでいる。一方、高等部普通科2年の生徒は、準ずる教育課程のA2（進学コース）で学習している。なお、音楽、体育、総合的な探究の時間の一部は、普通科合同で実施している。

専攻科生活情報科の生徒は、社会生活を送る中で視力が低下したことにより、1年間の教育課程である本学科に入学した。ここでは、歩行、日常生活動作、情報機器の活用等について学習している。

いずれの学級も在籍生徒が1名であり、授業の大半は個別あるいは少人数の学習形態で実施されている。そのため、多様な考えに触れる機会が限られ、異なる視点から考察したり、話し合いを通じて深く追究したりする経験が不足しがちである。教師に対しては自分の考えや意見を伝えることができるものの、合同学習の場面では自信のなさや周囲への遠慮から、意見を伝えることをためらう生徒の姿も見られる。このような状況を踏まえ、生徒が友達や教師とのやりとりを通して、自分の考えを深めたり広げたりする経験や、考えを伝え合い、お互いに影響し合いながら学習を積み重ねる場を、意図的に設ける必要があると考えた。

2 研究仮説

高等部普通科及び専攻科生活情報科の授業において、対話的な学びを重視した授業づくりを行うことにより、生徒は新しい気付きや考え方を得ることできるであろう。さらに各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる授業を工夫することで深い学びのある授業に迫ることができるであろう。

3 研究方法

- (1) 「深い学び」の実現に向けた授業づくりについての共通理解
- (2) 「深い学び」につながる「対話的な学び」を重視した授業づくり
- (3) 3観点評価による深い学びの見取りに基づく授業の評価と改善

4 授業実践

- (1) 対象生徒と教科等及び単元名
高等部普通科1～3年 総合的な探究の時間
「課題発見！解決！ ～未来を変えるドリームプラン～」
- (2) 「深い学び」につながる「対話的な学び」を重視した授業づくり
ア 深い学びの場の設定の検討

昨年度のグループ研究で、以下の「対話的な学び」の実現に向けた授業づくりのポイントを確認している。

- 生徒が興味・関心をもつ題材や、体験的な活動の設定
- 既習内容の振り返りや、生徒の発言の根拠となる情報の提供
- 生徒間の対話をつなぎ、調整する教師の支援
- 対話の際の教材や黒板内容の共有

これらに加え、「深い学び」のある授業づくりの前提として、総合的な探究の時間の特質に応じた見方・考え方を確認した。「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編」（平成30年7月文部科学省）によると、「探究の見方・考え方」とは、「各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に活用して、広範で複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の在り方生き方を問い続ける」こととある。この「探究の見方・考え方」を授業で適切に働かせるための手立てについて協議を行い、以下の点を確認した上で授業実践に当たった。

- 生徒が課題意識をもちやすいよう、生徒自身と関わりが深いテーマを取り上げる。
- 発言の根拠が明らかになるよう、「なぜ」と問い掛け、生徒の思考を深める。
- 思考や判断の根拠となる、客観的な資料を提示する。
- 授業を通して得られた知識や物事の捉え方、課題解決の方法が、実社会や実生活での様々な課題においても般化できるようにする。

イ 具体的な方法と手立て

本単元における「深い学び」につながる「対話的な学び」の方法と手立ては、以下のとおりである。

<p>単元構成</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 生徒が自分事として主体的に課題解決に取り組めるよう、実体験や実生活に即したテーマを設定する。 • 生徒が多く発言し、多様な視点に触れられるよう、単元の導入でブレインストーミングの活動を設定する。 • 課題解決のために、生徒が自分に適した方法で情報を収集する時間を保障する。 • 友達の課題解決の方法やまとめ方を聞き、自分の方法と比較したり、良い点を取り入れたりできるよう、「ドリームプラン」として課題解決策を発表する場を設ける。
<p>対話を進める上での教師の配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 生徒が自分の考えを発言しやすくするために、ブレインストーミングのテーマの1つとして、前単元「宿泊学習」の自然体験を取り上げる。 • 課題解決の際、各教科・科目の特質に応じた「見方・考え方」を総合的に活用できるよう、生徒が自身の経験や既習事項との関連に気付けるような発問を工夫する。 • 課題のキーワードの理解が深められるよう、意味を確認し、不足している要素を補足する。

	<ul style="list-style-type: none"> •根拠を明らかにして発言できるよう、具体的な数値の記載や信頼性の高い官公庁のデータ等、客観的な資料の収集や活用を提案する。 •多様な情報の中から必要な事柄を選択し、具体的なイメージをもって比較できるよう、比較の視点を明確にして提示する。 •収集した情報から読み取れる事実や、事象の変化を言語化できるよう、情報の読み取りや活用を促す発問を工夫する。 •受容の姿勢でコメントする等、発言しやすい雰囲気づくりをする。 •生徒間での話合いの論点がそれないように、必要に応じて教師が話合いに加わり、生徒の発言を分かりやすく言い換えたり、整理したりする。
教材の活用	<ul style="list-style-type: none"> •生徒が発言内容を分類し、関連性を整理できるよう、発言をカード化し、生徒がボード上で操作する活動を設ける。 •生徒がお互いの発言を即時に共有し、画面上で整理できるよう、iPadのアプリケーション「canva」を活用する。 •課題に関する情報を整理して話し合えるよう、思考の流れを可視化しながらロジックツリーを作成する活動を設ける。 •情報や発言内容を共有できるよう、iPadの画面をモニターに映す。

(ア) 深い学びの場の設定の成果・効果

小単元「課題を見付けよう」では、「秋田のメリット、デメリットは？」をテーマに、ブレインストーミングの手法を用いて、生徒3名がそれぞれ感じている事柄を挙げた。日頃の報道で耳にする一般的なキーワードに加え、実際に生活する中で実感している郷土の特徴を言語化し、積極的に伝え合う姿が見られた。これは、生徒にとって自分事として考えやすいテーマであることに加え、ブレインストーミングの手法により、自分の考えをためらいなく話せる雰囲気が醸成されたことによるものと考えられる。また、教師が「なぜ」と問い掛けることで、生徒はさらに思考を巡らせて、事象の原因や関連事項について発言した。その結果、生徒一人一人の考えが広がり、3名の意見が重なり合うことで、話合いが深まった。さらに、相手との共通点や、同じ事象に対する異なる視点を認識し、活発な意見交換を行うことができた。加えて、これらの意見をカード化したことで、生徒が主体的にカードを分類・整理し、事象の関連性に気付くことができた。これにより、これまで個別に捉えていた秋田のデメリットが相互に関連していることや、自分の生活にも影響を及ぼしていることを実感し、自分事として課題意識をもつきっかけとなった。また、iPad画面の共有や、canvaを活用した即時的な意見の伝達や整理が、話合いの活性化に有効だった。

小単元「課題解決の方法を探ろう」では、合同で分析した秋田のデメリットを基に、生徒一人一人が課題を立て、「ドリームプラン」として改善策をまとめて発表した。生徒はインターネット検索で収集した資料を改善策の根拠として活用した。その結果、説得力のある発表資料を構成することができた。また、集めた情報を基に発表を行ったことで、生徒は自信をもって発表することができた。さらに、友達の発表を聞く際も、まとめ方の違いに着目しながら傾聴する姿勢が見られ、対話的な学びが促進された。



写真1 アプリケーションを使って
意見を書き込む様子



写真2 話し合いの中で、それぞれの意見のカードを分
類する様子

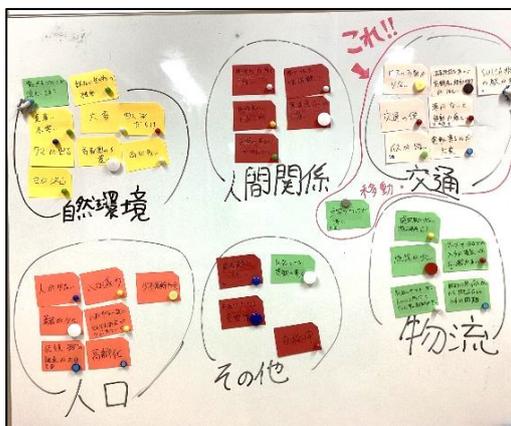


写真3 カードを分類したボード



写真4 ドリームプランの発表の様子

(イ) 深い学びの場の設定における課題・改善点

本実践では、生徒に事象の根拠となる情報を収集する力や、資料に含まれる数値や表を読み取って分析する力が十分身に付いておらず、教師の支援が多く必要とされた。情報を収集し、活用する力を高めるためには、他の教科・科目等でも調べる活動を意図的に設け、その過程や方法を教師間で共有しながら横断的に支援を継続する必要がある。また、課題解決に向けて、生徒が予想し、それを裏付けるために必要な資料や情報を考察したり、資料を読み解いて分析したりする過程に時間をかけ、思考を丁寧に順序立てて組み立てることによって、さらに学びを深められたと考えられる。

(3) 3観点評価による深い学びの見取りに基づく授業の評価と改善

ア 評価基準の妥当性

本単元では、3観点のうち、特に「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」に重点を置いて評価基準を設定した。教師が本時の目標に沿って、各学習活動における生徒の姿を描き、それに基づく評価基準を設定した上で授業づくりを進めたことにより、想定した生徒の姿が見られた。3観点全ての評価基準を設ける授業もあるものの、本時の目標に沿って評価基準を1～2観点に絞ることで、学習活動や教師の手立てが焦点化された。

イ 評価基準の課題・改善策

「思考力・判断力・表現力等」を深めるためには、それらを支える「知識及び技能」の定着が必要だと考える。生徒が身に付けている知識を対象と結び付けて思考したり、その知

識や経験を基に根拠をもって判断したりする活動を設定することによって、「知識及び技能」の定着を図りたい。各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」に基づき、身に付けた「知識及び技能」を習得・活用・探究という学びの過程の中で生かすことが、深い学びにつながると考える。今後は、単元及び年間の指導を通じて、3観点の評価基準をバランス良く達成できるよう、計画を立てる必要がある。

5 研究のまとめ

(1) 成果

ア アプリケーションを使った発言の即時的な記録と表示

話し合いの中で、アプリケーションを使って発言を即時的に記録し表示することで、生徒は話し合いの途中でも自分の発言を確認でき、振り返ることができた。蓄積された発言を俯瞰して捉え、画面上で整理することで、発言の方向性や関連性を見いだすこともできた。

イ 発言の根拠を問う発問

教師が生徒の発言に対して理由や関連事項を問うことで、生徒自身が自分の発言の曖昧な部分を明確にすることができた。これにより、思考に根拠が加わり、「何となく」だった認識が「〇〇だから△△」のように、既存の概念同士が関連性をもってつながった。生徒は情報や知識を発言の根拠とし、自信をもって発言できるようになった。

ウ 最適解や納得解を見いだす活動の設定

探究活動において、「解決の道筋がすぐには明らかにならない」「唯一の正解が存在しない」課題を設けたことで、生徒たちは多様な意見が存在することを理解した。話し合いでは、相手の意見を尊重しつつ、自分の考えを間違いを恐れずに発言することができた。今後もお互いの価値を認め合い、新しい気付きや共感を得る経験を積み重ねられる活動を設定することによって、社会性を培っていききたいと考える。

(2) 課題

ア 課題解決方法の般化

本研究での合同学習は少人数での実施だったが、それぞれが課題解決のプロセスを経験し、お互いの考え方や解決方法を知ることができた。今後、授業外での場面でもここで得た課題解決のプロセスを生かせるようにしたい。複雑な現代社会においては、一人だけの力で問題解決に当たることは困難である。学習を通して得られた知見や協調性を実社会でも生かせるよう、さらに般化することが求められる。社会への出口に近い高等部だからこそ、最適解や納得解を見いだす体験を重ね、自信を付け、社会に参画しようとする姿勢を育てていきたい。

イ 合同学習における個への対応

合同学習では、生徒の障害の状態や個々に使用する機器によって、教師から一斉発信される情報や指示を受け取るタイミングや情報量に違いが出ることがある。そのため、複数の生徒がより近い条件で話し合えるよう、情報提供の方法の工夫や情報を整理する時間の確保が必要である。合同学習でも、一人一人への情報保障を丁寧に行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還しながら学びを深めていく必要がある。

ウ 多様な意見に触れられる学びの場の提供

教師と一対一の授業では、対話の対象が教師に限定されがちである。多様な意見に触れ、

共通点や相違点を見だし、新たな価値観を構築できるように、学びの場を工夫していきたい。

(3) 研究を振り返って

本グループでは、特に普通科生徒を対象にした合同学習において、生徒同士が対話を通して学び合う姿を目指した。生徒たちは協働的な学びの経験が乏しく、「伝えたい」という気持ちがあっても「伝える」ことに気後れする場面があった。しかし、本研究を通じて、生徒の「伝えたい」気持ちが行動となって表れ、自分と異なる考えに触れることで考えを広げるとともに、教師の問いに答える中で「なぜ」を追究する活動を体験し、学びを深めていった。また、教師側も、生徒が発言しやすい状況や教材の有効な活用方法について共有することで、対話的な学びの場の設定や、学びを深める手立てについて考える意識が高まってきたと感じる。今後も、生徒が課題意識を持って主体的に解決する経験を積み、実社会や実生活に通じる力を育成できるよう、日々の授業づくりに励んでいきたい。

高等部普通科第1～3学年 総合的な探究の時間 学習指導案

日 時 令和6年11月21日(木) 3校時
場 所 高等部普通科3年教室
指導者 T1：大滝陽平 T2：秋本久美子

1 単元名

課題発見！解決！～ふるさと秋田を変えるドリームプラン～

2 単元の目標

- (1) 豊かな食文化や交通事情などの秋田県の特徴を再確認し、生活をよりよくするための取組の例や、その成果について情報に基づき理解する。
- (2) 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、集めた情報を整理・分析し、まとめて表現する。
- (3) 学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら「ふるさと秋田を変えるドリームプラン」を作る。

3 生徒と単元

(1) 生徒の実態

ア 眼疾患名及び視力、視野等に関わる見え方の特徴

氏名	学年	遠距離視力	近距離視力	最大視認力	備考
A	1	右：手動弁／30cm 左：光覚		0	
B	2	右：(0.07) 左：(0.05) 両：(0.08)	右：(0.07) 左：0.1 両：0.1	0.4／8cm	羞明、眼球震盪、 視野狭窄
C	3	右：(0.04) 左：(0.06) 両：(0.06)	右：(0.07) 左：(0.07) 両：(0.07)	0.3／5cm	羞明、眼球震盪、 斜視、桿体一色覚

イ 主な学習状況

本学習グループは、高等部普通科1～3年生の生徒3名からなる。準ずる教育課程で学習しており、2名の弱視の生徒は拡大教科書、PDF版拡大図書を使用し、単眼鏡やルーペ、iPadを活用して情報を得ている。全盲の生徒は点字教科書を使用し、ブレイルメモと点字盤を使って学習している。どの学年も在籍が1名であることから、ほとんどの授業を個別で行っており、各々が自分のペースで学習し、教師に対して自分の考えを伝えることができている。

総合的な探究の時間は、普通科合同で学習する単元と学級ごとに行う単元とで構成しており、合同単元としては、これまで自然体験を伴う宿泊学習を取り上げている。友達の意見を聞き入れ、その上で自分の意見を伝え、共通点を探って結論を出す等の話し合い活動の中で互いを思いやり、協力してやり遂げようとする意識が育ってきている。一方で、友達と関わって学習する機会が少ないことから、相手に遠慮して安易に同調したり、全体のペースや雰囲気に合わせてストレスを感じたりする生徒もいる。

3名とも自ら判断することに自信がなく、主体的に意思決定することを避けようとする傾向がある。そこで、自らの課題に向き合い、その解決策を考える学習を設定することによって、主体的に課題解決に向かう意識が高まるのではないかと考えた。

3名それぞれのもつ生活経験や知識、情報の量には差があるものの、合同で学習することで多様な考えに触れ、視野を広げることが期待される。

(2) 単元観

前単元の宿泊学習に関する合同の学習では、3名に共通するテーマについて、自分の考えを伝え、互いに発表したり、相手の意見に関連した考えを付け加えたりする活動を行っている。本単元では、ふるさと秋田においてよりよく生活するためのアイデアをグループで出し合い、実現の可能性や先行例を調べながら具体的な改善策（ドリームプラン）を作る活動を行う。自分たちが住む秋田について魅力や改善点を出し合い、グループでの話し合い活動をしながらか解決方法を見付ける経験を通じて、総合的な探究の時間の見方・考え方（※）を働かせながら自分なりの課題を見付け、解決していく力が身に付くと考えられる。

※各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を総合的に活用して、広範かつ複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の複雑な文脈や自己の在り方生き方と関連付けて内省的に考えること。

(3) 学習指導における留意点

ア 主体的に学習に向かうために

- 自分の考えを遠慮なく発言できるように、ブレインストーミングの手法で話し合う機会を設ける。
- 秋田のよさをについて言語化できるように、前単元「宿泊学習」の自然体験をブレインストーミングのテーマの一つとして設定する。
- キーワードとなる単語に理解を深められるように、単語の意味を問い、不足している要素があれば補う。
- 発言内容を整理し、共通点や関連性に気付けるように、発言をカード化し、操作してグループ化する活動を設ける。
- 論点がずれずに話し合いが進むよう、教師が適宜加わり、生徒の発言を分かりやすい言葉で言い直したり、整理したりする。

イ 気付きや考えを深めるために【深い学び】

- 実物を操作してノンバーバルコミュニケーションも含めた活発な話し合い活動ができるよう、発言やプレゼンをカード化し、3人が同時に操作できる環境を設定する。
- 自分の生活に関連の深い内容を選択して調べたり、プレゼンしたりできるように、アイデアを分類し、自身との関連に応じて優先順位を付ける活動を設定する。
- 思考の流れや情報を可視化し、整理して話し合えるように、ロジックツリーを作成する活動を設ける。
- 根拠を明らかにして発言できるように、具体的な数値の記載や信頼性の高い官公庁からの発信などの客観性のある資料を収集するよう伝える。
- 課題解決に当たって、各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を総合的に活用できるように、生徒が自分の経験や既習事項との関連に気付けるような発問をする。
- 資料や収集した情報から読み取れる事実や変化を明確にできるように、プレゼンテーションの資料のレイアウト例を示したり、客観的な事実が記載された部分に注目できるように発問をしたりする。

ウ ICT機器の活用

- それぞれの発言を即時的に共有したり、画面上で整理したりできるように、iPadでアプリケーション（canva）を使用する。
- 情報や発言内容を共有できるように、iPad画面をモニターに映す。

4 指導計画

総時数 7時間

小単元名	主な評価規準 【評価方法】	時数
ア 課題を見付けよう	<p>知 食文化や交通事情などの秋田県の特徴やそれらの要因や関連性について理解している。 【行動観察】</p> <p>思 興味関心や実現の可能性など、自分で理由を考えながら要素の順位付けをしている。 【発言、付箋】</p>	3
イ 課題解決の方法を探ろう	<p>知 統計の数値の意味や、調べた先行例の内容を理解している。 【行動観察】</p> <p>思 調べた情報を比較したり、統合したりして自分なりのドリームプランを考えている。 【発言、成果物】</p> <p>態 グループで協働して自らが設定した秋田県の課題解決に取り組もうとしている。 【発言、行動観察】</p>	4 本時 6/7

5 本時の指導

(1) 本時の目標

友達の発表を聞き、全員で相談しながらテーマに沿って順位を付ける。

(2) 個別の目標

A	ア B、Cの発表から聞き慣れない言葉をその場で質問する。 イ 自分の意見を伝え、協力してカードを操作しながら順位付けをする。
B	友達の発表を聞き、良いと思った部分を称賛したり、関連する経験を伝えたりする。
C	友達の意見を取り入れたり、理由を付けて自分の意見も伝えたりして順位付けをする。

(3) 展開

ア 時間	学習活動	イ 教師の働きかけと留意点	ウ 評価基準、評価方法
5分	1 学習内容の確認	(ア) 本時のめあてを意識して活動できるよう、本時までの流れと本時の活動の流れを説明する。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> めあて 互いに理由を話し合いながら、ドリーム大賞を決めよう </div>			

20分	2 ドリームプランのプレゼンテーション ・A→B→Cの順で行う。	<p>(イ) 目 プレゼンの内容が分かりやすくなるよう、生徒のiPadをモニターに無線接続して表示し、視覚情報の解説をする。</p> <p>(ウ) プレゼンの専門用語について必要に応じて解説や補足をする。</p> <p>(エ) 目 印象だけでなく、客観的な評価ができるよう、評価の観点を示したカードを提示する。</p> <p>(オ) 順位付けの理由を伝えられるよう、評価の観点に基づきメモを取るよう促す。</p> <p>(カ) 深い学びにつながる姿を強調できるよう、各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を総合的に活用している部分や客観的な事実が紹介されている部分などを称賛する。</p>	
<p>※プレゼンの評価の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ設定の理由が明確か ・客観的なデータや事実が示されているか ・明るい未来が想像できるか 			
20分	3 ドリーム大賞の選定（話し合い） ・「実現の可能性部門」で順位付けする。 ・「実現した際の便利さ部門」で順位付けする。	<p>(キ) 生徒同士がコミュニケーションを取りながら順位付けができるよう、プレゼンのタイトルをカード化したり、席の配置を工夫したりする。</p> <p>(ク) 発言の内容を確認しながら話し合いができるように、生徒の発言をcanvaとカードにメモする。</p>	<p>思・表 プレゼンを比較し、カードに記載されている観点に基づいてプレゼンを順位付けしている。</p> <p>【発言、行動観察】</p> <p>学 友達の意見を聞いて、賛同したり、自分なりの理由を付けて意見を伝えたりしている。【発言、行動観察】</p>
5分	4 振り返り ・話し合いの結果を発表する。	<p>(ケ) めあての達成状況を生徒が自己評価できるよう、該当する場面を取り上げて紹介したり、発問したりする。</p>	

(4) 評価

ア 生徒 … 評価基準を基に評価する。

イ 教師

(ア) 生徒が友達の発表を聞き、評価の観点に基づいて理由付けや順位付けをするための教材の工夫が適切だったか。

(イ) 全盲と弱視の生徒が同じ場で、自分の意見を活発に伝え合うなど、主体的に学習に取り組むための場の設定や支援が適切にできていたか。

〈指導案表記の説明〉

• 評価基準について

知は、知識・理解、思は、思考・判断・表現、学は、学びに向かう人間性を示す。

• 自立活動の指導と関連がある留意点については、文頭に自を書いて示す。

• 対話を引き出すための働き掛け（発問、板書、教材等）は太字で表す。

Ⅲ 理療科グループの研究

研究主題：深い学びにつなげるための対話を基盤においた授業づくり

1 理療科グループの生徒の実態

学部・学科	学年	性別	年齢	弱視／全盲	主な学習手段(視覚補助具)
高等部専攻科保健理療科	1	男	50代	弱視	拡大読書器
高等部専攻科保健理療科	2	女	50代	弱視	パソコン
高等部専攻科保健理療科	3	男	60代	弱視	ルーペ
高等部専攻科理療科	1	男	50代	弱視	パソコン
高等部専攻科理療科	3	男	40代	弱視	ルーペ、iPad、書見台

理療科には5名の生徒が在籍しており、自身の見え方に合わせた学習手段（視覚補助具）を選択しながら、概ね意欲的に学習に取り組んでいる。全員が、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格を取得して理療師として社会的に自立することを目指している。それを実現するためには、患者を診る力、施術する力、患者に説明する力、患者の心境を理解する力など、多様な「臨床能力」が求められる。

理療科に在籍する生徒は、科目の学習を通じて獲得した知識を実際に活用する経験が少ないため、臨床の場面において効果的に生かすことができないことが多い。

そこで、本研究グループでは生徒の「臨床能力の向上」に向けて「深い学びにつなげるための対話を基盤においた授業づくり」が重要であると確認した上で、研究に取り組んだ。

2 研究仮説

理療科生徒の授業において、対話的な学びを重視した授業づくりを行うことにより、生徒は新しい気付きや考え方を得ることができるであろう。さらに各科目等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる授業を工夫することで、深い学びのある授業に迫ることができるであろう。

3 研究方法

(1) 「深い学び」の実現に向けた授業づくりについての共通理解

本グループでは、「深い学び」について、教師間で共通理解を図り、臨床能力が向上したと感じられる生徒の発言や変容を「深い学び」につながったと捉えることにした。

(2) 「深い学び」につながる「対話的な学び」を重視した授業づくり

「授業づくりシート」(図1・2)を基に、授業づくりや授業実践を行い、その振り返りにおいて成果・課題等を教師間で共有しながら、「見方・考え方」を働かせるための手立てについて検討を行った。

(3) 3観点評価による深い学びの見取りに基づく授業の評価と改善

PDCA サイクルを通じて、生徒の実態の把握と教師間での情報共有を行った。「授業づくりシート」を基に科目の特質を整理し、生徒の実態と単元で育てたい資質・能力を見比べながら授業の評価を行うこととした。また、授業の振り返りにおいて評価の妥当性や改善点について検討することとした。

授業づくりシート

1 科目名

2 単元名

3 単元の目標

4 単元計画（小単元名と時数を記入）

	小単元名	時数
(1)		
(2)		
(3)		

図1 授業づくりシート p1

5 単元を通して働かせたい見方・考え方

(1) 共通キーワード

（見方・考え方の共通キーワードリストから単元に関係するものを、それぞれの資質・能力ごとに番号で記入する。）

	共通キーワード番号
知識及び技能	
思考力、判断力、表現力等	
学びに向かう力、人間性等	

(2) 科目特有のキーワード

（単元の目標や(1)を踏まえて科目特有のキーワードリストから単元に関係するものを番号で記入する。）

6 単元を通して行った手立てや留意したこと

図2 授業づくりシート p2

4 授業実践

(1) 対象生徒と教科等及び題材名

高等部専攻科理療科3年 理療 理療臨床実習「東洋医学に基づく病態把握に応じた理療施術」

(2) 「深い学び」につながる「対話的な学び」を重視した授業づくり

ア 深い学びの場の設定の検討

対象クラスは在籍1名であり、教師と一対一での学習が主である。理療臨床実習では、これまで学習した座学と実技の知識と技術を総合的に組み合わせて外来患者への施術を行う。本単元では、東洋医学の観点で病態把握をし、施術方法を考えていくものである。東洋医学の観点で病態把握するためには、四診法を用いて患者の情報を一つ一つ整理し、病態の把握および施術方法を考える必要がある。

対象生徒は、四診法の知識は概ね身に付いているが、施術に活用する力は十分に身に付いていない。そのため、東洋医学の観点から根拠をもって施術方針や方法の決定をし、症状の原因に的確にアプローチするような施術をするには至っていない。

そこで、授業実践に当たって、対象生徒の実態を基に、「東洋医学の観点から根拠をもって施術方針や方法の決定する力」を身に付けることをねらいとした。教師との対話、患者との対話、病態との対話、ICT 機器（iPad）との対話を通して東洋医学の観点と向き合い、思考しながら理解を深めることで、患者の病態把握及び施術の方法を考える力を伸ばすこととした。

イ 具体的な方法と手立て

東洋医学の観点で病態把握や施術方針、施術方法の決定を行うために、病態把握から施術方法決定までの流れをフローチャートにし、生徒がiPad上で操作して、検討する場面を設定する。

施術方針や施術方法についての考えを整理するために、医療面接や触察などで得た情報を基に、教師と検討する時間を設定し、対話する環境を作る。また、患者へ施術方針や施術方法について説明をする場面を設定し、分かりやすい言葉を使うことや説明内容の工夫を取り上げて指導する（図3）。

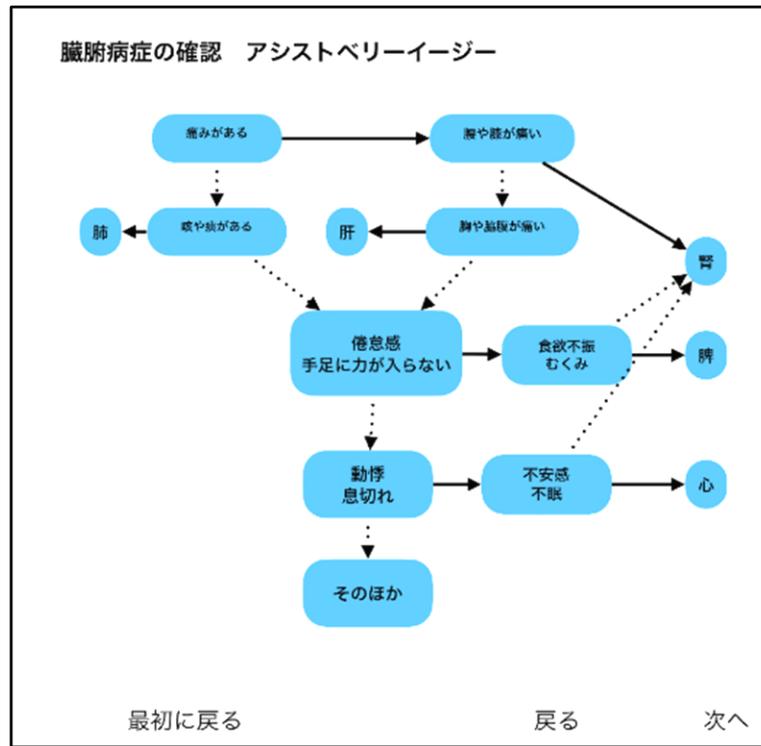


図3 フローチャート（iPad内）

（ア）深い学びの場の設定の成果・効果

生徒は、フローチャートを頼りに患者について自分で考えたり、教師と対話しながら一緒に考えたりしていた（写真1）。このことからフローチャートは、生徒からの発言を引き出し、主体的な活動を促すことにつながったと考えられる。

また、実際の臨床場面を設定し、生徒が様々な症状と接したことで、他科目で獲得した東洋医学の知識を生かしながら考える場面（写真2）や、脈をとって自分なりの答えを教師に伝える場面がみられた。

（イ）深い学びの場の設定における課題・改善点

東洋医学の視点で患者を捉えるためには、繰り返し実践し経験を積み上げていくことが必要であり、授業で学んだ知識を他科目で意図的に活用できる仕組みづくりが課題である。フローチャートについては、生徒との共同作業による症状に応じた内容の作成・修正、生徒の実態や学習の到達度に合わせた活用などにより、今後も継続していきたい。

（3）3観点評価による深い学びの見取りに基づく授業の評価と改善

ア 評価基準の妥当性

提示授業では、思考・判断・表現に係る評価基準として「施術方法をフローチャートに沿って考えられているか」を設定した。患者の病態に応じたフローチャートを活用することで、生徒が積極的に発言したり、教師と対話しながら考えたりする様子がみられた。このことから、フローチャートを活用することにより生徒の思考

が整理され、深い学びにつなげることができたと考えられる。本単元で身に付けさせたい資質・能力が身に付けられたと考えられ、評価基準の妥当性があると思われる。

イ 評価基準の課題・改善案

評価基準の妥当性を高めるためには、PDCA サイクルを用いて教師間で情報共有を図り、単元の目標そのものを明確にすることが重要である。



写真1 患者の状態を考察する場面



写真2 患者へ身察する場面

5 研究のまとめ

(1) 成果

ア 「授業づくりシート」の運用

「授業づくりシート」を作成・活用することで、「対話」「見方・考え方を働かせる」「深い学び」について、教師間で共通理解することができた。また、授業づくりのツールとしての有効性も確認できたので、今後も継続して活用したい。

イ フローチャートの活用

フローチャートの活用は、大きな成果に挙げられる。生徒の実態や学習の到達度に合わせて活用できるよう、改良していきたい。作成に当たっては、生徒と共に作り上げる、教師間で検討し合いながら作り上げる形をとりたい。

(2) 課題

ア 獲得した知識の活用場面の設定

獲得した知識を生かす場面を意図的に設定することで、生徒の臨床能力の向上につながると思われる。

イ 臨床能力の向上

今年度は、生徒一人一人の臨床能力の向上を目指した授業実践を行ってきた。生徒だけでなく、理療科職員全員が今以上に臨床能力を向上させ、今後の指導に生かせると良い。

(3) 研究を振り返って

2年間の研究を経て、対話には、人との対話を中心に様々な対話の形があることや通常の会話と違い、考え方をまとめるための手段であるということをグループ内で共通理解することができた。授業実践を通じて、対話は、学びを深めることに有効であることや、どのような場面でどのような対話をしていくかで学びの深さが大きく変わることも確認できた。生徒の発言の増加、覚えたことを違う場面で生かす様子、教師の説明に対して「なるほど」「そうか」と納得する場面、主体的に活動に取り組む姿などから、対話の重要性を実感することができた。

学びを深めるための有効な対話を作り出すために、生徒の実態把握、科目の特質、

単元から育てたい資質・能力などの教師間での情報共有を図っていききたい。また、今回の研究の収穫である「授業づくりシート」やフローチャートについては、今後の授業にも大いに活用していききたい。

日 時 令和6年9月19日(木) 3校時
 場 所 臨床実習室
 指導者 河嶋 真

1 科目名

理療臨床実習

2 単元名

東洋医学に基づく病態把握に応じた理療施術

※本単元は、年間学習指導計画の「1 校内実習」の指導内容「施術計画に基づく施術と評価」と、「2 カンファレンス」の指導内容「病態、施術方針・計画、評価法の検討」及び「より効果的な施術の検討」を取り上げて構成したものである。

3 単元の目標

- (1) 東洋医学の知識を生かして、根拠をもって施術方針や方法を決定し、効果的な施術を行う。
- (2) 既習知識を施術に活用する方法に気づき、施術の幅や考え方を広げようとする。

4 生徒と単元

(1) 生徒の実態

ア 見え方の特徴

氏名	遠距離視力	近距離視力	最大視認力	備 考
A	右：0.03 左：0.04	右：0.03 左：0.04	0.1/12cm	黄斑変性症

イ 主な学習状況（基礎学力、学習手段等）

今年度の高等部専攻科理療科第3学年の在籍はA（40代男性）のみである。Aは、2年前に理療科に入学して以降、学校の様々な活動に積極的に取り組んでいる。

普段の学習では、眼疾患による見えづらさから、平成明朝体W7フォント（16p）の文字を使用した学習プリント等で学習しており、書見台とルーペ（8倍）、必要に応じて電気スタンドも併用している。また、科目によってはiPadで、教科書・教材閲覧アプリ（UDブラウザ）を活用している。学習で分からないことは積極的に質問したり、自分で教科書や資料を調べたりし、知識を整理している。

実技においては、患者への接し方は良好で、概ね信頼関係を築くことができている。全身あん摩では、症状のある部位を意識して時間をかけて施術するような術式の調整

を行うことができる。しかし、はり・きゅう施術については、体の使い方に不器用さがあることから、スムーズに行うことができず、時間がかかってしまうという課題がある。

(2) 単元観

理療臨床実習では、これまで学習した座学と実技の知識と技術を総合的に組み合わせて外来患者への施術を行う。施術に当たっては、患者の病態把握を行い、それに基づいて施術方針を立て、施術方法を決定し、施術する流れになる。1学期の段階では、西洋医学の観点で病態把握から施術方法の決定までを行い、施術を行っている。

本単元は、これまでの西洋医学の観点とは異なる東洋医学の観点で病態把握をし、施術方法を考えていくものである。東洋医学の観点で病態把握するためには四診法を行うことになる。四診法とは、東洋医学の観点で行う視診、聴診、問診、触診のことであり、これらの知識については東洋医学概論で学習済みである。

Aは、四診法の知識は概ね身に付いているが、施術に活用する力は十分に身に付いていない。そのため、東洋医学の観点から根拠をもって施術方針や方法の決定をし、症状の原因に的確にアプローチするような効果的な施術をするには至っていない。

本単元では、東洋医学の観点から患者を捉える力を養い、より効果的に施術する力を育てることを目指す。本単元を通して、既習知識を施術に活用する方法に気付き、施術の幅や考え方を広げようとする態度を身に付けることにつながると考える。

(3) 学習指導における留意点

ア 東洋医学の観点で病態把握や施術方針や方法の決定を行うために

東洋医学の観点から根拠をもって施術方針や方法を考えられるようにするために、病態把握から施術方法決定までの流れが分かるフローチャートを準備し、活用する場面を設定する。

イ 施術方針や方法についての考えを整理するために【深い学び】

医療面接や触察などで得た情報から、施術方針や方法についての考えを整理したり、深めたりすることができるように、教師と検討する時間を設定し、対話する環境を作る。また、患者へ施術方針や方法について説明をする場面を、学びを深める活動として重視し、分かりやすい言葉を使うことや説明内容の工夫を取り上げて指導する。

5 単元の指導計画

総時数 15 時間

小単元名	主な評価基準	時数
ア 東洋医学の視点での病態把握	知・態 東洋医学の問診を積極的に取り入れて病態把握をしている。【行動観察】	3
イ 施術方針の検討	思 東洋医学の観点で患者を捉え、施術方針を考えている。【発言】	3

ウ 施術方針に基づく施術の実施 1	知・思 東洋医学の観点で患者を捉え、施術方法を検討し、それに基づいて施術を行っている。【行動観察】	3 本時2/3
エ 施術方針に基づく施術の実施 2	知・思 東洋医学の観点で患者を捉え、施術方法を検討し、患者に施術方法を分かりやすく説明して施術を行っている。【行動観察】	6

6 本時の指導（3～4校時までの授業のうち、3校時を提示）

（1）本時の目標

東洋医学の観点で患者から情報を集め、得られた情報から施術方針や方法を考える。

（2）展開

ア時間	学習活動	イ 教師の働き掛けと留意点	ウ 評価基準、評価方法
5分	1 本時の活動を知る。	(ア)本時の活動の意図を理解できるよう、活動の流れと学習課題を伝える。	
学習課題：東洋医学の観点で患者を捉えて施術方法を考える。			
15分	2 病態把握の方法について確認する。	(イ)東洋医学の観点で病態把握から施術方法の決定まで行う流れが明確になるよう、フローチャートを提示する。 (ウ)フローチャートの使い方に慣れるよう、フローチャートを使って教師の病態把握を行うよう指示する。 (エ)病態把握が円滑にできるよう、本時に施術する患者のカルテなどを確認しながら、特に患者から聞き取りが必要なことは何かを問い掛ける。	
20分	3 施術方法の決定と説明を行う。 ・病態把握 ・施術方針と 施術方法	(オ)自病態把握については、症状のある部位だけでなく全体を捉える意識が定着するよう、左右差の確認や経絡の繋がりがあある部位の確認などを促す。 (カ)根拠に基づく施術方法の決定を	思 施術方法をフローチャートに沿って考えられているか。【発言、行動観察】

	<p>の検討</p> <p>・患者への説明</p>	<p>意識付けできるよう、フローチャートを確認し、施術方法やその妥当性を教師と共に検討する時間を設ける。</p> <p>(キ)根拠が曖昧な場合や捉え方が明らかに誤っている場合には、フローチャートの見返しや患者の状態の再確認をするように促す。</p> <p>(ク)患者に分かりやすく施術方針や方法を伝えられるよう、できるだけ専門用語を避けるよう伝える。</p>	
10分	4 検討した施術方法に基づいて経穴や経脈に施術する。	<p>(ケ)患者が施術の流れに見通しがもてるよう、施術前に施術の順序を説明するよう伝える。</p> <p>(コ)筋や皮膚の状態を意識して施術する習慣が身に付くように、施術部の筋緊張や皮膚の張りなどを意識しながら施術するよう促す。</p>	
4校時	5 施術の続きと施術の評価を行う。	(サ)施術方法の妥当性が確認できるように、フローチャートを確認しながら生徒と意見交換をする時間を設定する。	

※ 「イ 教師の働き掛けと留意点」の太字部分は「深い学び」につなげるための働きかけ、**目**は自立活動の指導と関連のある留意点を示す。

※ 評価基準の欄にある**知**は知識・技能、**思**は思考・判断・表現、**態**は学びに向かう力、主体的に学習に取り組む態度の要素を含む評価基準であることを示す。

(3) 評価

ア 生徒…評価基準を基に評価する。

イ 教師…フローチャートが生徒の思考を整理し、東洋医学の知識と施術をつなげるために有効に働いていたか。

Ⅳ 寄宿舍グループの研究

研究主題：深い学びにつなげるための対話を基盤においた生活指導
— 卒業後の生活を見据えて —

1 主題設定理由

今年度の寄宿舍には、高等部普通科2名（男子1名、女子1名）、高等部専攻科理療科2名（男子2名）、高等部専攻科生活情報科1名（男子1名）の計5名が在籍している（令和7年2月現在）。全盲の生徒が2名、弱視の生徒が3名で、一人一人の見え方や疾病状態は様々である。年齢は16歳から50歳までと幅広く、生活経験も大きく異っている。

今年度の学校全体の研究は、研究主題「深い学びにつなげるための対話を基盤においた授業づくり」に基づく2年計画の2年目である。寄宿舍でも昨年度から、「深い学びにつなげるための対話を基盤においた生活指導」というグループ主題を設定して研究に取り組んできた。

昨年度は、幅広い年代の生徒と一緒に生活している寄宿舍の良さを生かし、中学部・高等部普通科生徒と成人生徒（19歳以上。以下同様）が互いに新しい気付きや考え方を得て学びをより深めることができるように、副題を「異年齢の生徒の関わりを通して」と設定して取り組んだ。今年度は、深めた学びを自分自身の日常生活に生かしたり、卒業後の生活につなげたりすることができるよう、副題を「卒業後の生活を見据えて」と設定した。

2 研究仮説

寄宿舍での生活場面において、対話的な学びを重視した場の設定や環境づくりを行うことにより、他者との関わりや学び合いを通じて、自分と他者の意見や考え方を比較したり、新しい気付きを得たりすることができるであろう。さらに、深い学びを得ることで、自分自身の日常生活に生かし、卒業後の生活につながっていくであろう。

3 研究の内容・方法

- (1) 職員間での「深い学び」についての共通理解
- (2) 「対話的な学び」を重視した環境づくりと生活指導の検討
- (3) 他者との関わりや学び合いを重視した取組の準備
 - ア 生活力向上に向けた学び合いの場（集会等）の計画、内容の検討
 - イ 卒業生との交流の計画、内容の検討
- (4) 指導実践
 - ア 生活力向上への学び合い
 - イ 卒業生との交流（昨年度からの取組を継続）
- (5) 指導実践についての評価、検討、改善
 - ア 記録（動画等）を活用した情報共有
 - イ 職員全員によるワークショップの実施

4 指導の実際

(1) 指導実践

ア 生活力向上への学び合い

掃除の仕方について、在舎生から新入舎生への説明の場を設けたり、集会でお互いの掃除の仕方や掃除のポイントを発表し合う場を設定したりした。

活動内容	掃除についての在舎生からの説明
対象生徒	新入舎生（1名）、在舎生（1名）
活動日	5月7日（火）
テーマ	廊下掃除の仕方
生徒の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎生活の長い在舎生（高等部普通科3年生：弱視）が、今年度新しく入舎した年上の成人生徒（全盲）に、当番活動の中の一つである廊下掃除について説明した。 ・在舎生は、自分で掃除の動きをやってみながら手順を相手に伝えたり、相手のことを考えながら、手すりをたよりにしていくやり方を伝えたりしていた。 ・新入舎生は、アドバイスを基に掃除をしていた。 ・その後は自分のやりやすい方法を考えながら取り組むようになった。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1 廊下掃除の仕方を新入舎生に説明している様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2 新入舎生の廊下掃除を在舎生が見守る様子</p> </div> </div>

活動内容	高生活集会での情報交換
対象生徒	高生徒（高等部普通科生徒。以下同様）2名
活動日	5月28日（火）
テーマ	脱衣場掃除で気を付けていることや工夫していること
生徒の様子・発言	<ul style="list-style-type: none"> ・高1女子（全盲） 「ごみの取り残しや拭き残しがないように、ほうきやモップを壁に当てるようにしながら行っている。順番も考えながら掃除している。」 ・高3男子（弱視） 「前はモップを使っていたが、手で拭いた方が早く、テーブルを拭く感覚で行っている。」

	<ul style="list-style-type: none"> • 高1女子 「そうなんだ、そっちの方が簡単かもね、拭く物が手元にあるのは分かりやすいかも。」 • お互いの掃除の仕方を聞くことにより、新しい気付きを得ることができた。 <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">写真3 情報交換している様子</p>
--	---

活動内容	ドリンクデーでの情報交換
対象生徒	高生徒2名 成人生徒3名
活動日	11月28日(木)
テーマ	掃除の仕方で気を付けていることや工夫していること
生徒の様子・発言	<ul style="list-style-type: none"> • 成人生徒 A (全盲) からの「自分はトイレ掃除に時間がかかるけど、他の人は早い。どういうやり方をしているか知りたい。」という疑問を発端として、情報交換を行った。 • 高1女子 (全盲) 「男子と女子では便器の数が違うというのもあると思う。慣れもある。トイレの配置をイメージして掃いている。」 • 成人生徒 B (弱視) 「掃除というのは、見る人が見ると丁寧にやっているか、雑にやっているか分かるので、そういう気持ちは持っていた方がよいと思う。寄宿舍に限らず外で掃除をするときは、その人の性格が出るから意識していった方がよい。」 • 成人生徒 C (弱視) 「授業で、掃除するとき、見えない所もしっかりやらなければいけないと言われている。ベッドの下など、細かい所もチェックしてやった方がいいということで、気を付けている。」

イ 卒業生との交流

寄宿舍内での人との関わりに加えて、より広い人との関わりから学びや気づきを得ることをねらいとし、社会人となった卒業生との交流を今年度も計画した。

仕事や余暇など、高生徒が聞いてみたいことを昨年度の卒業生に事前に伝え、それに対する回答を撮影した動画をもとに、皆で感想を話したり、意見交換したりする場を設けた。

活動内容	卒業生への質問事項の話合い
対象生徒	高生徒（2名）
活動日	7月11日（木）
生徒からの質問と様子	<ul style="list-style-type: none"> ・高1女子 「お昼御飯はどうしているか」 「休日は何をしているか」 「コミュニケーション面で大変だと思うことや、心がけていることなど」 ・高3男子 「起きてから出社まで、どのくらいの時間が必要か」 「仕事内容について」 「通勤方法について」 ・個別に聞き取る形ではなく、集会という場の設定をしたことで、相手の話を参考にしながら、自分の考えを発言できていた。

活動内容	卒業生からの回答・メッセージ動画視聴
対象生徒	舎生5名（高生徒2名 成人生徒3名）
活動日	8月28日（水）
生徒の様子	<ul style="list-style-type: none"> ・成人生徒も一緒に、全員で動画を視聴した。皆、真剣に卒業生の話を聞いていた。成長した様子に感心して褒める言葉があったり、自身の経験を言葉にしたりする様子があった。 ・動画を視聴した後、全員で感想を述べ合った中で、高生徒からは自分の将来を考えた発言も見られた。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真4 卒業生からの回答の動画を視聴している様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真5 メッセージを真剣に聞いている様子</p> </div> </div>

(2) 指導実践についての評価、検討、改善

ア 記録（動画等）を活用した情報共有

- ・対象生徒の掃除の様子を撮影した動画を使って、全職員で実態把握を行った上で、必要な支援の内容や工夫を検討した。
- ・検討した内容を宿直指導員へも伝え、指導方法の統一を図った。

イ 職員によるワークショップの実施

- ・職員間でワークショップを行い、掃除以外にも、行事や生活集会、外出の事前学習などでの生徒のやりとりで見えた変容について、意見交換や振り返りを行うことにより、成果と課題を確認し合うことができた。

5 研究のまとめ

(1) 成果

他者との関わりや学び合いを重視した取組の成果としては、5人の舎生が寄宿舍の生活の中で影響し合うことが増えたこと、異年齢のためお互いの経験を興味深く聞き合う様子が見られたこと、他者の掃除の仕方の紹介が、自分にとってやりやすい方法を見付ける手がかりになったこと、などが挙げられる。

特に、2年間継続して実施した卒業生との交流では、前年度まで一緒に生活していた身近な先輩の生の声を聞くことで、卒業後のイメージや興味が膨らんだ様子だった。社会人となった先輩の姿を近い将来の自分自身のこととして考え、仕事をする上で大切なことや、余暇を楽しむことなど、多くの気付きを得る機会となり、生徒それぞれ学びが大きかったと思われる。卒業生がお弁当を作って仕事に行っている話に影響を受けて、調理に意欲的に取り組む生徒や、卒業後の寮生活に向けて生活自立実習を行う生徒もいた。

寄宿舍行事においても、異年齢の生徒間で意見を出し合ったり協力し合ったりすることで、学び合う姿が見られた。

(2) 課題

今後は、学校内、寄宿舍内、卒業生以外の人とも自ら関わったり質問したりすることができるよう、様々な人との交流の場を設けていきたい。

また、対話を通して得た学びを、生徒自身が記録したり、思い出したりする方法を職員間で検討していく必要がある。

(3) 研究を振り返って

幅広い年代の生徒が一緒に生活している寄宿舍の良さを生かし、高生徒と成人生徒が互いに新しい気付きや考え方を得て学びを深めることを目指して実践を重ねてきた。

今年度は、深めた学びを自分自身の日常生活に生かしたり卒業後の生活につなげたりすることができるよう、少人数となった舎生数に合わせて実践内容や方法を考えて取り組んだ。実践後には、職員間で情報共有して支援方法を再検討したり、卒業後の生活を意識できるような言葉掛けや生活指導を継続的に行ったりした。生徒、職員ともに様々なことを得られた2年間だったと考える。

あとがき

教頭 中村 素子

本校では、研究主題「深い学びにつなげるための対話を基盤においた授業づくり」の下、2年間にわたって実践研究を積み重ねてきました。そのまとめとして、ここに研究紀要「あゆみ」第45号を発行します。私自身は、この2年間の実践研究を通して、本校の授業づくりで大切にしたいことを改めて確認できたと考えています。ここでは、2点を取り上げて、あとがきに代えたいと思います。

1点目は、少人数化が進む本校だからこそ、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善が重要だということです。研究では、「対話的な学び」の視点を取り入れた授業づくりにより、個別又は少人数の授業であっても、児童生徒が考えを広げ、学びを深められることを共通理解できました。教師主導ではなく、児童生徒の思考の過程や学びの状況を見取りながら授業をつくり上げていく姿勢をもち続けたいと考えます。

2点目は、教師間で授業づくりについて話し合い、学び合う機会を大事にするということです。本校では個別の授業が中心であるため、教師も一人で授業づくりをすることが多く、他者の視点が入りにくいという現状があります。授業づくりについての共通テーマをもち、率直に意見交換をしたり、提示授業に基づく協議を行ったりする取組は、教師個々の授業力向上に向けて不可欠なものだと考えます。

この2年間の成果を生かして、児童生徒の確かな成長につながる授業づくりができるよう、また、そのことによって、視覚障害教育の専門性を高められるよう、全校で取り組んでまいります。関係の皆様におかれましては、今後も本校の実践研究に対して、ご指導、ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和6年度 研究紀要「あゆみ」第45号

発行年月	令和7年3月
発行所	秋田県立視覚支援学校 〒010-1409 秋田県秋田市南ヶ丘一丁目1番1号 TEL 018-889-8571 FAX 018-889-8575 メール shikaku-s@akita-pref.ed.jp ホームページ http://www.kagayaki.akita-pref.ed.jp/